

## サマリー

### 「アジアガス市場の安定化に向けた諸方策等に関する調査研究」の概要

戦略・産業ユニット 石油・ガス戦略 G 森川 哲男

本研究は、「アジアガス市場の安定化に向けた諸方策等に関する調査研究」の表題の下、平成 17 年度国際石油需給体制等調査「アジア石油市場の安定化に向けた諸方策に関する研究」と同様に、日本側研究主体として財団法人日本エネルギー経済研究所 (Institute of Energy Economics, Japan: IEEJ)、インド側研究主体として Petroleum Planning & Analysis Cell (PPAC) の二つの機関が、共同で調査研究を行い、アジアのガス市場について様々な観点から分析し、英文報告書を取りまとめたものである。

本稿では、本共同研究に関して、まず第 1 章ではその意義について、第 2 章ではその経緯について、第 3 章ではその概要について、第 4 章ではその主な成果と今後の課題について整理を行った。

各分析を踏まえて得られたアジアガス市場安定化ための本共同研究の提言として、①柔軟かつ、透明性の高いガス価格体系の構築、②ガス供給力の拡大とガス供給源の多角化、③天然ガスインフラ整備、④天然ガス探鉱・開発、インフラ整備等への投資の確保、⑤天然ガス需給や取引に関する情報や研究成果の共有化、⑥政府・民間・研究者レベルの地域協力の促進、が挙げられる。

お問い合わせ先: [report@tky.ieej.or.jp](mailto:report@tky.ieej.or.jp)

## 「アジアガス市場の安定化に向けた諸方策等に関する調査研究」の概要<sup>◆</sup>

戦略・産業ユニット 主任研究員 森川 哲男\*

本研究は、「アジアガス市場の安定化に向けた諸方策等に関する調査研究」（以下、本共同研究）の表題の下、平成17年度国際石油需給体制等調査「アジア石油市場の安定化に向けた諸方策に関する研究」（以下、前回共同研究）<sup>1</sup>と同様に、日本側研究主体として財団法人日本エネルギー経済研究所（Institute of Energy Economics, Japan: IEEJ）、インド側研究主体としてPetroleum Planning & Analysis Cell (PPAC)の二つの機関が、共同で調査研究を行い、アジアのガス市場について以下に述べる様々な観点から分析し、英文報告書を取りまとめたものである。

すなわち、アジアガス市場の安定化を分析する観点（調査研究項目）としては、

- ① 世界・アジアのガス市場の需給動向と需給バランス見通し
  - ② 主要ガス輸出国の戦略
  - ③ アジアの主要ガス輸入国の戦略
  - ④ アジア LNG 市場の現状と課題
  - ⑤ アジア向けパイプラインの現状と課題
  - ⑥ アジアのガス価格の現状と課題
  - ⑦ アジアガス市場安定化のための域内協力の現状と課題
  - ⑧ アジアガス市場の安定化に向けた諸方策に関する提案
- の8項目を取り上げ、分析を行った。

ここでは、本共同研究に関して、まず第1章ではその意義について、第2章ではその経緯について、第3章ではその概要について、第4章ではその主な成果と今後の課題について整理を行う。

---

◆ 本報告は、平成19年度に経済産業省資源エネルギー庁より受託して実施した受託研究「平成19年度国際石油需給体制等調査報告書（アジアガス市場の安定化に向けた諸方策等に関する調査研究）」の一部である。この度、経済産業省の許可を得て公表できることとなった。経済産業省関係者のご理解・ご協力に謝意を表すものである。なお、本報告書は他に、小山堅（理事/戦略・産業ユニット総括）、石田博之（戦略・産業ユニット 国際動向・戦略分析G 研究主幹）、本蔵満（同 研究主幹）、渡邊道仁（同 主任研究員）、佐藤周作（同 研究員）が担当した。

\* 2008年7月現在、英国ダンディー大学へ派遣中。

<sup>1</sup> 概要については、「アジア石油市場の安定化に向けた諸方策に関する研究の概要」（2007年2月HP掲載）を参照のこと。

## 第1章 日印共同研究の意義

日本エネルギー経済研究所は、前述の通り、前回共同研究もとりまとめている。当該研究の概要第1章には、研究の意義として、アジア石油市場の安定化の方策を検討するというテーマの重要性、国際石油市場で重要性を増しつつあるインドを研究パートナーとしたこと、という2点を挙げている。この2点は、本共同研究の意義にもかなりの程度共通する。すなわち、アジアガス市場の安定化の方策を検討するというテーマ、および国際ガス市場で重要性を増しつつあるインドを研究パートナーとしたことは、本研究にとって重要な意味を持つと考えられる。

第1の意義として、アジアガス市場の安定化の方策を検討するというテーマ自体を挙げた。アジア諸国において相対的にガス利用が進んでいないこと、ガス輸入国が限られていることから、従来は「アジアガス市場」という概念は希薄であり、従ってそれを「安定化」させるという問題意識はほとんど醸成されてこなかった。しかし、アジアの天然ガス需要は、1990年の131Bcmから2005年には世界全体の13%に相当する348Bcmに急増した。後述する通り、2030年にかけて需要が堅調に増加すること、一次エネルギー供給における天然ガスのシェアが拡大することが見込まれている。また、天然ガス輸入国は従来5カ国（日本、韓国、台湾、シンガポール、タイ）であったが、2004年にインド、2006年には中国が輸入を開始した。今後、天然ガス輸入量及び輸入国数双方とも増加すること、天然ガス供給における輸入依存度が高まることを見込まれている。その過程において、特にパイプラインガスと比較して供給先変更が容易なLNG取引を通じて、より実体的な「アジアガス市場」が形成されていくものと思われる。

一方、供給側を見ると、近年いくつかの不安定要因が出現してきている。インドネシアのLNG輸出量削減、ロシアによるウクライナ向けガス供給量削減、産ガス国によるガスカルテル構想、プロジェクトコストの上昇等がその例である。アジア向けガス価格も、石油ほどではないが上昇傾向にある。このような現象によって、アジアガス市場を「安定化」させる、すなわち競争力のある価格でガス供給安定性を確保する必要性について、アジアのガス輸入国の間である程度の共通認識が生まれつつあると思われる。

第2の意義として、国際ガス市場で重要性を増しつつあるインドを研究パートナーとしたことを挙げた。前回共同研究の概要で述べた通り、「昨今の活発な経済成長等によって、インドは国際政治・世界経済の舞台において大きな注目を集めつつある。現時点では、中国の成長がその規模・速度ともインドを上回り、最大の関心を集めていることは確かであるが、インドは中国に続く第2の成長拠点として、またその人口規模や人口増大、ITを始めとする技術力等の点から長期的には中国に匹敵する巨大・成長市場となる潜在性が期待されている。その観点で、インドの政治・経済動向は、欧米を始めとする先進工業国、中

東やロシア等の資源供給国、わが国および中国を始めとするアジア諸国のいずれからも極めて高い関心が払われるようになってきているのである」。

インドにおける天然ガス需要は、2006年時点で日本の需要の45%に相当する38Bcmであり、一次エネルギー供給における天然ガスのシェアは8%と、天然ガスの利用が進んでいるとは言えない。しかし、天然ガス需要は堅調に増加することが見込まれており、国内生産量の伸びは需要の伸びに対して充分ではない。2004年にはLNG輸入を開始し、イラン等からのパイプラインガス輸入も検討している。しかし、増加することが見込まれる天然ガス需要、昨今のLNG価格上昇、パイプラインガス輸入に係わる価格交渉やトランジット国との関係、といった事柄によって、インドも天然ガス供給セキュリティに注意を払う必要が出てきている。

このような状況下、前回共同研究の概要で述べた通り、国際エネルギー市場における主要プレーヤーがインドとの関係強化を目指しており、インド自身もエネルギー分野を含む対外政策を積極的に展開しつつある。我が国も、首脳会談、ハイレベルの政府間協議、その他様々な協力案件を通じて、インドとの関係強化を行なってきた。前回および本共同研究もその一環と位置づけられる。

## 第2章 日印共同研究の経緯

### 2-1 エネルギー分野における日印協力

前回共同研究は、2005年1月のデリーにおけるアジア石油閣僚第一回円卓会議および5月の日印首脳会談で合意した日本とインドによるエネルギー協力の一環として進められた。具体的には、同年9月には、日本の経済産業省とインドの石油・天然ガス省との間で包括的なエネルギー協力に合意し、両国大臣が署名した共同声明のアクション・プランの一つとして、「アジア石油市場の安定化の方策に関する共同調査研究の開始」が挙げられ、これに基づき、前回共同研究は実施された。以下、前回共同研究の概要に記載された2005年までのエネルギー分野における日印協力の経緯を抜粋する。

2005年1月ニューデリーでアジア石油閣僚第一回円卓会議（以下、「アジアの産消対話国際会議」）が開催された。この会議にはアジア域内11ヶ国<sup>2</sup>からエネルギー主管大臣・代表が一堂に会し、アジアではじめての域内産消対話となった。会議ではインドが議長、クウェートが共同議長をつとめ、「石油経済における地域協力：相互依存を通じた安定性、安

---

<sup>2</sup> 参加国は中東からはサウジ、イラン、クウェート、カタール、UAE、オマーンの6ヶ国、東アジア・南アジアからは日本、韓国、中国、マレーシアと主催国のインド。インドネシアは津波災害への対応もあり、最終的に欠席となった。

全保障と持続可能性」とのテーマの下に議論が展開された。「アジアの発展のためには石油市場の安定、安全保障の確保、石油経済の持続性確保が重要」という論点は広くエネルギー関係者が認識しているところとはいえ、参加したすべての国がその重要性を強調し、そのために協力して行こうという強い決意を表明したこと、また、アジアという地域が強く意識された会合となったことは画期的なことといえる。本会議の議論を通じ広く認識されたのは、アジアの石油市場の機能に関する基礎的情報および分析の欠如であり、さらに国際石油市場の新たな環境変化に対するアジアの石油市場の整備に関する展望を描くような調査の必要性であった。

続く2005年4月、ニューデリーにおいて日印首脳会談が行われ、二国間関係及び相互に関心を有する地域問題、国際問題全般にわたり協議した。その際に小泉首相（当時）とシン首相により発出された共同声明において、両首脳は石油・天然ガス協力対話の設置を含むエネルギー協力の重要性に言及した。また、国際的課題への対処として、両国政府が、持続可能な開発及び環境にやさしい技術を含め、エネルギーと環境面で協力を強化すること、その際、両国政府がエネルギー安全保障、エネルギー効率、省エネ及び無公害燃料に一層焦点をあてること、さらに、両国政府が、炭化水素部門において第3国でのものを含み開発・生産・下流部門事業、アジアの石油市場の改善及びアジアのエネルギー・インフラへの投資拡大でも協力することが、確認された。

同年9月には、中川経済産業大臣とアイヤール石油・天然ガス大臣（ともに当時）が東京で会談し、両首脳による共同声明を受けて石油・天然ガス分野、省エネルギーなどのエネルギー協力に合意し、本合意の内容を盛り込んだ共同声明を発出した。その共同声明の中に、7つのアクションプランの一つとして、日印研究機関によるアジアの石油市場の安定化に関する共同研究の実施を促進することが示された。

前回共同研究は、2006年10月に経済産業省に提出された。それ以降の日印協力の進展として、2007年7月に、経済産業省甘利大臣とインド計画委員会モンテク・シン・アルワリア副委員長が、デリーにおいて、日印間の定期的な閣僚級エネルギー政策対話である「日印エネルギー対話」の第2回会合を行って、共同声明を発表した。この中で省エネルギー、電力・石炭、再生可能エネルギー、石油・天然ガス分野等の各エネルギー分野での日印の協力が取り決められた。石油・天然ガス分野における協力では「第三国での探鉱開発協力」、「メタンハイドレードの共同研究」、「水素に関する協力と情報交換」、「省エネルギーのための協力」、「石油備蓄協力」、「アジア市場のエネルギー研究」が挙げられた。

同年8月には、安倍前総理がインドを訪問し、シン首相と「新次元における日印戦略的グローバル・パートナーシップ」のロードマップに関する共同声明に署名、さらにこの文

脈で「環境保護及び安全保障における協力の強化に関する日印共同声明」に署名した。この中で両首脳は、全ての国が参加する2013年以降の柔軟、公正かつ実効的なグローバルな枠組み及び国際的な協調行動への参加の決意を表明するとともに、省エネ等の技術の利用を含む適応・緩和戦略を通じ、経済成長と環境保護を両立する重要性を認識した。同時にエネルギー分野で省エネ、エネルギー効率向上、クリーンエネルギーに関し具体的協力を推進すること等で一致している。

## 2-2 日印エネルギー協力における共同研究の位置づけ

前回共同研究は、前述の通り、2005年9月の当時の中川大臣とアイヤール大臣による共同声明の中で、7つのアクションプランの一つとして実施され、2006年10月に平成17年度国際石油需給体制等調査報告書「アジア石油市場の安定化に向けた諸方策に関する研究」として経済産業省に提出された。

これも前述の通り、2007年7月に行なわれた「日印エネルギー対話」の第2回会合において、石油・天然ガス部門における協力分野の一つとして「アジア市場のエネルギー研究」が挙げられた。そこでは前回共同研究の成果が評価され、またアジアガス市場の安定化に向けた諸方策に関する調査の重要性についても議論が行なわれた。上記の動きを踏まえつつ、日本エネルギー経済研究所が入札の結果、経済産業省より「平成19年度国際石油需給体制等調査（アジアガス市場の安定化に向けた諸方策等に関する調査研究）」を委託されることとなった。また、この研究では、インド側との共同で研究を進めることになり、インド政府により共同研究相手は再びPPACが選任された。

日本エネルギー経済研究所とPPACは、調査項目・内容について協議を行い、2008年2月及び3月には、それぞれ東京及びデリーにてワークショップを開催した。2008年2月のワークショップには、日本エネルギー経済研究所側が6名、インド側が3名参加し、報告書構成、各調査項目、調査の進め方等について協議した。3月のワークショップには、日本エネルギー経済研究所側が3名、インド側が10名以上参加し、双方がドラフト原稿についての発表・議論を行い、最終取りまとめに向けて協議した。

## 第3章 日印共同研究報告書の概要

最終的に合意された報告書構成と役割分担は以下の通りである。

| 章         | 章タイトル  | 担当           |
|-----------|--|--------------|
| Chapter 1 | Natural Gas in Asia: Trend and Outlook                                       | 日本エネルギー経済研究所 |
| Chapter 2 | Policies of Natural Gas Exporting Countries                                  | PPAC         |
| Chapter 3 | Policies of Natural Gas Importing Economies                                  | PPAC         |
| Chapter 4 | Asian Liquefied Natural Gas Market:<br>Current Situation & Future Challenges | 日本エネルギー経済研究所 |
| Chapter 5 | Pipeline Gas Trade in Asia:<br>Problems and Prospects                        | PPAC         |
| Chapter 6 | Gas Pricing in the Asian Market:<br>Mechanism and Issues                     | 日本エネルギー経済研究所 |
| Chapter 7 | Regional Energy Cooperation:<br>Prospects for Natural Gas                    | 日本エネルギー経済研究所 |
| Chapter 8 | Measures for Asian Gas Market Stabilisation                                  | PPAC         |

以下、各章の要約を述べる。

#### Chapter 1 Natural Gas in Asia: Trend and Outlook

日本エネルギー経済研究所の見通しによると、堅調な経済成長に伴ってアジアの一次エネルギー需要は、年率2.9%で増加し、2030年には6,502Mtoe（100万石油換算トン）に達することが見込まれている。天然ガスの持つ相対的な環境優位性やガスインフラ整備の進展により、天然ガス需要は年率5%で増加し、2030年には1,175Bcmに達するとされている。

供給面では、中国やインドを中心に、天然ガス生産が堅調に増加することが見込まれる。しかし、天然ガス生産量の伸びは、需要の伸びよりも低く、天然ガスのアジア域外からの輸入依存度が最大39%程度にまで高まることが予想される。

現在、アジア向けには、多数のLNGや国際パイプラインプロジェクトが計画されている。しかし、プロジェクトコストの上昇や資源ナショナリズムの台頭によって、投資環境が悪化しており、これらのプロジェクトの遅延や中止が起こることが懸念されている。アジアガス市場の安定化のためには、これら上流のみならず下流のインフラ整備への投資が充分に行なわれることが重要である。

#### Chapter 2 Policies of Natural Gas Exporting Countries

#### Chapter 3 Policies of Natural Gas Importing Economies

これらの章では、アジア向けの主要な天然ガス輸出（予定）国（Chapter 2）の政策や主要輸入国の戦略（Chapter 3）を整理した。Chapter 2での調査対象国としては、ロシア、

カタール、イラン、UAE、イエメン、オマーン、インドネシア、オーストラリア、アルジェリア、ナイジェリア、エジプトの11カ国を採り上げ、天然ガス埋蔵量や需給、産業構造、政策、輸出入等を概観した。これらは、既存あるいは新規のLNGあるいはパイプラインガス輸出国として重要な国々である。Chapter 3での調査対象国としては、LNG輸入国である日本、韓国、台湾、中国、インドの5カ国を採り上げ、エネルギー全体や天然ガスの需給、ガスインフラ、エネルギー政策等を概観した。

#### Chapter 4 Asian Liquefied Natural Gas Market: Current Situation & Future Challenges

2006年の世界の天然ガス輸出入量は748Bcmで、そのうち72%をパイプラインガス、28%をLNGが占めている。アジア向けについては、ほとんどがLNGで供給されている。LNG需要は、堅調な天然ガス自体の需要増加、パイプラインガスによる供給の伸び悩み、LNGのコスト競争力の向上によって、過去10年間は国際パイプラインによるガス取引量を上回る年率8%で増加している。

2007年の世界のLNG需要は1億7,260万トンで、アジアはその内1億1,250万トンで世界全体の65%を占めている。LNG取引は、主として中長期契約で行なわれているが、欧米向けには非伝統的なEquity/Branded LNG契約の割合が高まることが見込まれている。LNGプロジェクトに係わる投資リスクを軽減するため、LNGプロジェクトは上流（探鉱・開発、生産、液化）、中流（輸送）、下流（再ガス化、配給）部門にわたって一体的に操業され、プレーヤーはそれぞれの担当部門業務に集中することが一般的であった。しかし、近年では、多くのプレーヤーが自社のバリューチェーンを構築しているため、これらの業務区分が曖昧になっている。

日本エネルギー経済研究所の見通しによると、世界のLNG需要は今後3.6~4.3%で伸び、2030年には4億3,500万~5億1,700万トンに達するとされている。アジアのLNG需要も堅調に増加し、2030年には1億8,200万~2億2,300万トンに達する見込みである。供給ポテンシャルは2030年にかけて2億3,350万トン以上に増加する可能性がある。欧米向けのEquity/Branded LNG契約量が、短中期的にアジアのLNG需給をバランスするものと思われる。LNG供給に係わる課題として、コスト上昇や資源ナショナリズムによる投資環境の悪化、将来のインドネシアの輸出力、輸入国のインフラ整備程度、ガス国内価格体系が挙げられる。

#### Chapter 5 Pipeline Gas Trade in Asia: Problems and Prospects

LNG供給は大幅に増大することが見込まれているものの、アジアの天然ガス需要を満たすには国際パイプラインによる供給も重要である。本章では、イラン、トルクメニスタン、ミャンマー、マレーシア、インドネシア、カタール、ロシアからのパイプラインガス輸出



の現状と課題を整理した。

多くのパイプラインガス輸出プロジェクトが検討されているが、それらの実現には、ガス価格、プロジェクト経済性や融資、輸入国におけるガス需要創出や不十分なガスインフラ、トランジット国の存在、パイプライン建設・運営に係わる環境問題、地政学的要因等が課題になる。

## Chapter 6: Gas Pricing in the Asian Market: Mechanism and Issues

ほとんどのアジアガス輸入国における国内ガス価格は規制されている。伝統的 LNG 輸入国（日本、韓国、台湾）では、基本的に輸入価格変動を国内価格に転嫁できる制度あるいは市場が存在するが、新興 LNG 輸入国（中国、インド）では、国内ガス価格はほとんどの場合規制によって国際価格を下回るレベルに抑えられている。

アジア向けの LNG 価格は大部分が原油価格にリンクしているが、リンクの程度は各 LNG 契約によって異なる。パイプラインガス価格体系については情報が不足しているものの、多くの契約価格は原油や石油製品との関係で決定されていると思われる。各市場向けの LNG 価格を比較すると、EU 向け価格はアジアの伝統的輸入国向けの価格よりも低く推移している。2003～2006 年の価格急騰期を除いて、アメリカ向け価格も日本向け価格より低く推移した。近年では、韓国と台湾向けの価格は日本向けより高いレベルにある。

新興 LNG 輸入国での価格は値上げされてきたが、近年の国際価格上昇によって、国内価格と国際価格の差は拡大している。中国およびインドにとって、社会的制約に留意しながら、引き続き国内ガス価格を値上げすることが重要である。国際価格については、輸入国における石油とガスの競合分野が縮小していることから、石油リンクによる LNG 価格決定の論拠が弱まっている。アジアの輸入国にとって、ガス利用拡大のためにも各国における天然ガスの価値を正しく反映した輸入価格決定方式を模索すべきである。

## Chapter 7 Regional Energy Cooperation: Prospects for Natural Gas

第1章で見た通り、今後アジア諸国の天然ガス域外依存度は高まることが見込まれており、ガス市場はグローバル化が進んでいる。国際ガス価格の上昇、資源ナショナリズム、供給安定性に関する懸念、ガス供給者の市場支配力等を踏まえて、多くの国々でガス供給セキュリティが主要課題となっている。このような状況に対応するため、輸入国は単独でガス供給セキュリティを強化する政策を取ってきたが、国際パイプライン計画、ガス戦略備蓄構想、地球環境問題等を考慮すると、アジアのガス市場安定化のためには域内での協力の重要性が高まっている。

アジア地域での協力の重要性は、北東アジア、東南アジア、南アジアといった地域で、

また近年ではアジア全体でも理解されるようになってきている。様々な協議、セミナー、国際会議が、アジアでの天然ガス関連の協力を促進するために開かれている。2 国間・多国間協議の例としては、日印・日中のエネルギー対話、ASEAN の TAPG 計画、北東アジア石油フォーラム、ASEAN+3 等がある。しかしながら、これらの試みはまだ端緒についたところでありアジアガス市場安定化にとって具体的な成果を生み出しているとは言えない。

天然ガス供給セキュリティ確保のために、アジア地域は、アジアの多様性、政治的対立、国内・国際ガスインフラの不足、エネルギーミックスにおいて比較的低い天然ガスのシェアといった域内協力体制構築への障害を克服すべきである。その際に、天然ガス輸入依存度の上昇や供給安定性への懸念といった点で共通点のある EU の経験が、アジアにとって参考となる可能性がある。

## Chapter 8 Measures for Asian Gas Market Stabilisation

以上の章における分析を踏まえて、アジアガス市場安定化ための本共同研究の提言を以下に示す。

### ガス価格体系

天然ガスの国際取引が増加し、輸出入国間の相互依存が高まる中で、ガス価格体系の改革は、アジアガス市場の安定化のために重要である。アジアのガス輸入国の中で、日本はガス市場や価格の自由化がかなりの程度進んでいる。しかし、今後大幅に需要が増加することが見込まれている中国やインドでは、ガス産業や価格体系の改革が始められているものの充分ではない。また、多くの輸出国でも、ガス価格は政策的に低く抑えられている。これらの国々は、社会や経済政策上の制約を考慮しながら、より柔軟かつ透明性の高いガス価格体系を構築すべきである。

### ガス供給力の拡大

アジアガス市場安定化のためには、競争力のある価格での十分な供給力確保が必要である。ガス輸出国は、生産能力を増加させることや非効率的な需要構造を改善することで、ガス輸出余力を拡大させることが可能である。

### 供給源多角化

アジア向けのガス供給源は、現在東南アジアや中東が主体であるが、オーストラリア、旧ソ連等の地域からの供給を増加し、供給源多角化に努めるべきである。

### 天然ガスインフラ整備

LNG 受入基地や国際パイプラインの整備を進め、アジア地域内での天然ガスインフラの

整備を進め、その連結性を高めるべきである。

### **投資の確保**

天然ガス探鉱・開発、インフラ整備等には巨額の投資が必要であり、多くのプロジェクトが必要な投資を確保出来ずに進捗していない。アジアでの天然ガスプロジェクトに金融支援を行なうための制度や機関を設立・強化することは、十分な投資を確保するために有益である可能性がある。

### **情報や研究成果の共有**

石油の場合、IEF (International Energy Forum) の設立による産消国対話枠組みや JODI (Joint Oil Data Initiative) によって、需給や取引に関する情報共有がある程度行なわれている。ガス市場においても、情報や研究成果を共有することは、アジアガス市場の安定化のために有効である。そのために、アジア域内で天然ガス関連調査機関を設立したり各国研究所間の連携を強化することが考えられる。

### **地域協力**

アジアの天然ガス供給に係わるリスクを低減するために政府が果たす役割は大きい。安定的かつ、柔軟性が高く競争的なアジアガス市場を構築するために、政府間 (G-to-G)、民間 (B-to-B) だけでなく、研究者間 (I-to-I) の協力が重要である。

### **おわりに 日印共同研究の成果と今後の課題**

前回共同研究の概要では、当該共同研究の成果として、インド側との共同作業を通して、アジア石油市場の安定化に向けた諸方策についての検討という重要課題についての分析をまとめたこと、この課題に関するインド側の認識や問題の捉え方を理解するきっかけが得られたこと、日印間のエネルギー問題に関する政策対話プラットフォームの一つになったこと、という3点が挙げられている。これらの点は、本共同研究の成果としても認識することができると思われる。

今後急激に拡大することが見込まれているアジアの天然ガス需要や輸入量、高まるアジアの域外天然ガス輸入依存度、天然ガス供給セキュリティに関する懸念の増大等を考慮すると、アジアガス市場の安定化に向けた諸方策を検討することは時宜にかなっていると言える。また、日本とはガス需給や産業構造の全く異なるインドの研究機関と共同研究を行なったことは重要である。特に国際パイプラインガス供給への重視度といった点で伝統的 LNG 輸入国でのガス市場に関する認識と異なる視点から議論が行なわれたことは有意義であったと考えられる。こうして本共同研究において、アジアガス市場において多面的な議論を出来たことにより、インド側の認識を確認したことは、今後の日印エネルギー協力を

推進する上で成果であると言える。

今後、この共同研究がより有意義なものとして活用されていくための課題として、前回共同研究では、調査成果を「アジア石油市場の安定化」の実現に向けてどう具体化していくのか、本共同研究の成果を日印の関係強化にどうつなげていくのか、如何にわが国にとっての国際エネルギー戦略展開の場で活用していくのか、という3点を挙げた。これらの課題は、本調査研究にも適用可能なものである。

第1の課題は、本共同研究では、「アジアガス市場の安定化」と置き換えられる。需給、市場構造、規制といった点において、本共同研究はアジアガス市場の安定化にとっての問題点を抽出してきた。しかし、問題解決のための具体案や行動計画の提示はこれからである。アジア各国固有の状況を考慮しつつ、各政府や企業等が本共同研究の提言を踏まえて、アジアガス市場安定化のために努力すべきである。

第2および第3の課題について、本共同研究の成果を日印両政府間でどのように活用するかを検討する必要がある。既に述べた通り、両国政府はエネルギー分野における協力体制構築・強化を目指しており、本共同研究もその一環として位置づけられるものである。日本のエネルギー外交は、主に産ガス国、北東アジアや東南アジア諸国を対象とするもので、インドとの対話は本格的に開始されて間もない。今後の両国のエネルギー分野における協力関係強化のために、本共同研究の成果も踏まえて議論を深めることが求められる。さらに、日本がアジア全域におけるエネルギー協力を促進するために、また産ガス国との対話を進めるために本共同研究を有効活用することは意義があると考えられる。

お問い合わせ : [report@tky.ieej.or.jp](mailto:report@tky.ieej.or.jp)